

■定期接種(法律により定められた予防接種)

ワクチンの名称	予防できる疾病	接種年齢等
R8.4.1～開始 ★RSウイルス (母子免疫ワクチン) (A類疾病予防接種)	RSウイルス 妊婦が接種し、胎盤を介して抗体を胎児に移行させることで、生後6ヶ月までの乳児におけるRSウイルスによる重症化(下気道感染症:細気管支炎や肺炎)を予防します。	妊娠28週0日から36週6日の妊婦が対象です。胎児へ有効な免疫を移行させるため、出産(妊娠38週6日以前を予定している場合など)の14日前までに接種することが推奨されています。 対象者へは、予診票をお届けします。■無料
風しんの第5期の定期接種 風しんの追加的対策 (A類疾病予防接種)	風しん 感染力が強く、成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害が起こることがあります。接種を受け抗体をつけることで流行を防ぎます。	1962(S37)年4月2日～1979(S54)年4月1日の男性を対象とした風しん第5期定期接種について、平成26年4月1日から令和7年3月31日までに抗体検査を受け、結果が陰性でワクチンを接種していない方の接種期間が2年間延長され、令和8年度末(令和9年3月31日)までとなりました。■無料
肺炎球菌ワクチン (B類疾病予防接種)	肺炎球菌感染症 肺炎球菌による気管支炎や肺炎、敗血症などの合併症や死亡のリスクを軽減します。	・65歳の方(65歳になる誕生日前日から66歳になる誕生日前日まで)誕生月の翌月にハガキ(接種券)を送付します。 ・60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の障害があるなど重症化リスクが高い方(接種については主治医とよくご相談ください)対象者にはハガキ(接種券)を送付します。■一部自己負担
带状疱疹ワクチン (B類疾病予防接種)	带状疱疹 水痘(みずぼうそう)にかかったことがある人が、加齢や疲労などで免疫が低下したときに発症する带状疱疹を予防します。	・年度内に65歳になる方 ・60～64歳で免疫機能に障害がある重症化リスクが高い方 ・年度内に70～100歳で5歳刻みの年齢になる方で対象者にはハガキ(お知らせ)を送付します。■一部自己負担
インフルエンザワクチン (B類疾病予防接種)	季節性インフルエンザ 発病の予防、発病後の重症化や死亡を予防します。	・65歳以上(接種券の送付はありません) ・60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の障害があるなど重症化リスクが高い方(接種については主治医とよくご相談ください) (対象者へはハガキを送付します)■一部自己負担
新型コロナワクチン (B類疾病予防接種)	新型コロナウイルス感染症 発病後の入院や死亡等の重症化を予防します。	

■任意接種(久米南町独自で補助している予防接種)

ワクチンの名称	予防できる疾病	接種年齢
R8.4.1～開始 ★高齢者RSウイルス	RSウイルス 肺炎、気管支炎などの下気道疾患(重症化)を予防します。慢性呼吸器疾患や心疾患を持つ高齢者の重症化リスクを減らす効果が期待されています。	・満60歳以上の方 ・おおむね2年に1回 (医療機関で全額負担し、必要書類を持って保健福祉課で助成の手続きをしてください)■一部自己負担
成人用肺炎球菌ワクチン	肺炎球菌感染症 肺炎球菌による気管支炎や肺炎、敗血症などの合併症や死亡のリスクを軽減します。	・満70歳以上の方 ※過去に肺炎球菌予防接種の公費負担を受けた方は対象外 (医療機関で全額負担し、必要書類を持って保健福祉課で助成の手続きをしてください)■一部自己負担
带状疱疹ワクチン	带状疱疹 水痘(みずぼうそう)にかかったことがある人が、加齢や疲労などで免疫が低下したときに発症する带状疱疹を予防します。 生水痘ワクチン1回または带状疱疹ワクチン2回を接種します。	・満50歳以上の方 ・定期接種の対象年齢以外の方。 ※過去に带状疱疹予防接種の公費負担を受けた方は対象外 (医療機関で全額負担し、必要書類を持って保健福祉課で助成の手続きをしてください)■一部自己負担
風しんワクチン (接種は麻しん・風しん混合ワクチンを含む)	風しん 感染力が強く、妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに障害が起こることがあります。接種を受け抗体をつけることで流行を防ぎます。	・妊娠を希望する女性 ・現在妊娠している女性と同居している方 ・妊娠を希望する女性と同居している方 ※過去に風しんを含むワクチン接種を2回受けたことのある方、過去に風しんにかかったことのある方、風しんの免疫が高いと判明している方及び現在妊娠している女性は対象外 (医療機関で全額負担し、接種後必要書類を持って保健福祉課で助成の手続きをしてください)■一部自己負担